

工事監査結果報告

地方自治法第199条第5項の規定による工事監査を高岡市監査基準に基づき実施しましたので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告します。

また、同条第10項の規定により、意見を提出します。

1 監査対象、監査期間及び実施場所

監 査 対 象	監 査 期 間
(1) 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築工事 (2) 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築電気設備工事 (3) 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築機械設備工事 (4) 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築昇降機設備工事 令和7年度末までに完工または完工予定で、5,000千円以上の工事から上記の4件を選定した。	令和8年5月15日 }
	令和8年6月25日
	実 施 場 所
	(1) 監査委員室 (2) 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎

2 監査を実施した監査委員

廣 嶋 康 雄 永 原 善 巳 金 森 一 郎

3 監査の着眼点

監査実施上の着眼点は、次のとおりである。

- (1) 工事施工の決裁手続は適正に行われているか。
- (2) 入札方法、見積期間、落札額等は適切か。
- (3) 契約日、契約金額、請負業者、工期、契約保証金等は適切か。
- (4) 設計書、設計図面等は的確に作成されているか。また、積算基準、積算資料等の運用は適切か。
- (5) 一括下請負禁止条項は守られているか。
- (6) 監督員選任の通知は適切に行われているか。
- (7) 現場代理人、主任技術者、監理技術者等の選任届の提出は適切になされているか。
- (8) 工事記録写真、各種承諾図書等の請負人提出書類は完備しているか。
- (9) 検査記録は整備されているか。また、検査の実施時期に遅れはないか。
- (10) 工事請負代金の支払日及び支払額は適切か。

4 監査の主な実施内容

令和7年度において執行された事務事業が関係法令に基づいて適正に処理されているかについて行った。監査に当たっては、予算配当課からそれぞれの工事の種類、規模、必要性等について説明を求めるとともに、これらの工事に係る契約関係書類、設計図書その他必要な書類について、設計者、監督員等の職員から説明を聴取した。また、併せて施工状況について現地調査を実施した。

5 工事の概要並びに監査の結果及び意見

工事の概要並びに監査の結果及び意見は、次のとおりである。

(1) 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築工事

① 工事の概要

- ・ 予算配当課 消防本部総務課
- ・ 設計担当課 都市創造部営繕課
- ・ 工事内容 建築工事一式
 - ・ 建築物：高岡市消防本部・高岡消防署庁舎、車庫3棟
 - ・ 構造：鉄骨造3階塔屋1階建て（庁舎）
鉄骨造1階建て（車庫）
 - ・ 面積：敷地面積6,335.89㎡
延床面積3,980.67㎡（庁舎）
延床面積208.64㎡（車庫）
- ・ 工事場所 高岡市 広小路 地内
- ・ 入札方法 条件付き一般競争入札（事前審査方式）
- ・ 入札業者数 1者
- ・ 請負業者 高岡市石瀬6番地の1
塩谷・昭和・中越・山本高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築工事特定建設工事共同企業体
- ・ 契約金額 （当初）1,526,800,000円
（変更）1,528,980,200円
- ・ 工事期間 令和6年7月2日から令和7年9月30日まで
- ・ 工事完工日 令和7年9月30日

② 監査の結果及び意見

当該工事については、工事施工決裁手続、入札方法、契約手続、設計図書の作成、工事費の積算、下請の状況、工事写真等の施工記録、完工検査の実施時期、代金の支払方法等について、書類を審査するとともに、関係職員等からの説明聴取を行った結果、いずれも適正と認められた。

また、関係職員の立ち会いにより、現地調査を実施し、施工状況を確認した。今後とも工事の実施に当たっては、適正な管理、監督に努められたい。

(2) 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築電気設備工事

① 工事の概要

- ・ 予算担当課 消防本部総務課
- ・ 設計担当課 都市創造部営繕課
- ・ 工事内容 電気設備工事一式
 - ・ 電灯設備、非常灯設備、コンセント設備、換気設備、動力設備、幹線設備、高圧受変電設備、非常用発電設備、太陽光発電設備、雷保護設備、電話設備、LAN設備、インターホン設備、テレビ共聴設備、拡声設備、監視カメラ設備、時計設備、トイレ呼出設備、電気錠設備、自動火災報知設備、構内配電線路設備、構内通信路設備、外灯設備、緊急出動設備
- ・ 工事場所 高岡市 広小路 地内
- ・ 入札方法 条件付き一般競争入札（事前審査方式）
- ・ 入札業者数 4 者
- ・ 請負業者 高岡市佐野734番地
菅原・北日本高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築電気設備工事特定建設工事共同企業体
- ・ 契約金額 344,383,600円
- ・ 工事期間 令和6年7月2日から令和7年9月30日まで
- ・ 工事完工日 令和7年9月30日

② 監査の結果及び意見

当該工事については、工事施工決裁手続、入札方法、契約手続、設計図書の作成、工事費の積算、下請の状況、工事写真等の施工記録、完工検査の実施時期、代金の支払方法等について、書類を審査するとともに、関係職員等からの説明聴取を行った結果、いずれも適正と認められた。

また、関係職員の立ち会いにより、現地調査を実施し、施工状況を確認した。今後とも工事の実施に当たっては、適正な管理、監督に努められたい。

(3) 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築機械設備工事

① 工事の概要

- ・ 予算担当課 消防本部総務課
- ・ 設計担当課 都市創造部営繕課
- ・ 工事内容 機械設備工事一式
 - ・ 給排水衛生設備
衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備、井戸設備、融雪設備、マンホールトイレ工事、圧縮空気設備
 - ・ 空調設備
空調機器設備、空調配管設備、換気機器設備、換気ダクト設備
- ・ 工事場所 高岡市 広小路 地内
- ・ 入札方法 条件付き一般競争入札（事前審査方式）
- ・ 入札業者数 1 者
- ・ 請負業者 高岡市荻布355番地
カイハツ・大井高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築機械設備工事特定建設工事共同企業体
- ・ 契約金額 229,825,200円
- ・ 工事期間 令和6年7月2日から令和7年9月30日まで
- ・ 工事完工日 令和7年9月30日

② 監査の結果及び意見

当該工事については、工事施工決裁手続、入札方法、契約手続、設計図書の作成、工事費の積算、下請の状況、工事写真等の施工記録、完工検査の実施時期、代金の支払方法等について、書類を審査するとともに、関係職員等からの説明聴取を行った結果、いずれも適正と認められた。

また、関係職員の立ち会いにより、現地調査を実施し、施工状況を確認した。今後とも工事の実施に当たっては、適正な管理、監督に努められたい。

(4) 高岡市消防本部・高岡消防署庁舎改築昇降機設備工事

① 工事の概要

- ・ 予算担当課 消防本部総務課
- ・ 設計担当課 都市創造部営繕課
- ・ 工事内容 電気設備工事に伴う昇降機設備工事一式
 - ・ 用途：乗用
 - ・ 積載量、定員：1000kg、15名
 - ・ 停止数：1－3階 計3か所
 - ・ 電動機容量：6.8kW
 - ・ 定格速度：60m/min
 - ・ かご室サイズ：W1600mm×D1500mm×H2300mm
 - ・ 停止数：1－3階 計3か所
 - ・ 電動機容量：6.8kW
- ・ 工事場所 高岡市 広小路 地内
- ・ 入札方法 条件付き一般競争入札（事後審査方式）
総合評価方式（簡易型Bタイプ）
- ・ 入札業者数 2者
- ・ 請負業者 高岡市佐野734番地
株式会社菅原電気
- ・ 契約金額 （当初）20,570,000円
（変更）22,419,100円
- ・ 工事期間 令和6年8月26日から令和7年9月30日まで
- ・ 工事完工日 令和7年9月30日

② 監査の結果及び意見

当該工事については、工事施工決裁手続、入札方法、契約手続、設計図書の作成、工事費の積算、下請の状況、工事写真等の施工記録、完工検査の実施時期、代金の支払方法等について、書類を審査するとともに、関係職員等からの説明聴取を行った結果、いずれも適正と認められた。

また、関係職員の立ち会いにより、現地調査を実施し、施工状況を確認した。今後とも工事の実施に当たっては、適正な管理、監督に努められたい。